

令和2年5月1日

保護者の皆様

昭島市立昭和中学校
校長 並木 浩子

新型コロナウイルスによる感染症拡大防止のための臨時休校期間の延長と
「相談日」の実施について

各御家庭におかれましては、これまでの臨時休校期間中の対応にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。日々、公表される東京都における感染者数の増加傾向には鈍化が見られますが、未だ切迫した状況があり、国においても、緊急事態宣言の延長が検討されています。

そのような中で、昭島市教育委員会は4月28日付で「令和2年度 昭島市立小中学校の臨時休校について」を通知があり、市のホームページにてその内容が公表されたところです。

つきましては、本校においても、この通知を受け、以下のように5月中の教育活動を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

記

1 新たな臨時休校期間について

令和2年5月7日（木）～5月31日（日）まで

2 臨時休校期間中の「相談日」の実施について

上記の新たな臨時休校期間においては、学年別に週1回の「相談日」を設定し、臨時休校期間終了後の学校生活への円滑な適応と家庭学習についての助言、支援のための学活を行います。各学年の「相談日」は以下の曜日とし、学活は4つの教室に分かれて、10人程度以下の小集団で45分間行います。

- 各学年の「相談日」：1組・第1学年（月曜日）①5月11日、②18日、③25日
第2学年（水曜日）①5月13日、②20日、③27日
第3学年（金曜日）①5月15日、②22日、③29日

○「相談日」登校時刻：

1組	各学年	相談日①	相談日②	相談日③
1年生	1～3年・2組の生徒	9:00	11:00	10:00
2年生	1～3年・3組の生徒	10:00	9:00	11:00
3年生	1～3年・4組の生徒	11:00	10:00	9:00

3 その他

- ・ 上記の「相談日」の登校は、出席簿上の出席・欠席のいずれとしても扱いません。
- ・ 「相談日」当日に登校できない場合は、各学年までご連絡ください。
- ・ 臨時休校期間中に、教員等との面談を希望される場合は、個別に各学年にお申し出ください。日程調整の上、対応いたします。
- ・ お子様の登校の際は、マスクの着用をお願いいたします。
- ・ 5月11日の第一学年の「相談日」においては、入学式当日にお渡ししていない教科書を配布いたしますので、ある程度の重さに耐えるサブバッグ等をお子様を持たせてください。
- ・ この期間中に、国から配布された布製マスクを生徒一人に1枚ずつ配付します。
- ・ その他、各「相談日」の学活の内容等の詳細は各学年からお知らせいたします。
- ・ 新たな臨時休校期間終了後、6月1日から段階的に生徒登校を開始します。その詳細は別途、ご連絡いたします。

連絡先 副校長 佐藤信雄
電話 541-0065